

会員、ビジター各位

SAM大阪支部

〒530-0003 大阪市北区堂島2-4-27 新藤田ビル14F
 学校法人 産業能率大学 総合研究所 内
 TEL:06-6347-0321 FAX:06-6347-0328
 担当:花村(事務局代表)・岩田(運営担当)

SAM大阪 月例会のご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、早速ですが月例会のご案内をさせていただきます。

何かとお忙しい時期とは存じますが、多数の方々のご出席をお待ちしております。

敬具

日 時	平成28(2016)年 1月14日(木) 講話・質疑13:10—15:30 講話開始は 13:15です。
場 所	中央電気倶楽部 〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号 TEL 06-6345-6351
講 師	近畿大学名誉教授・弁護士(虎ノ門法律経済事務所大阪支店) 石田 榮仁郎 (いしだ ひでじろう)氏
演 題	わが国の安全保障—集团的自衛権を中心に—
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 はじめに—問題の所在— 「座して平和はやって来ない」 2 日本国憲法前文及び第9条 3 第9条と集团的自衛権の行使 4 国連憲章第51条とこれまでの政府解釈 (内閣法制局の従来の考え) 5 政府解釈の変更と集团的自衛権の行使 6 集团的自衛権行使の前提条件(新3要件) 7 国際情勢の変化 8 日米安全保障(安保)条約 9 日本国憲法第9条の改正か? 解釈改憲(憲法変遷)か? 10 あるべきわが国の安全保障
講 師 略 歴	<p>学 歴 昭和49年 早稲田大学大学院政治学研究科憲法専修博士課程修了</p> <p>職 歴 平成24年 近畿大学名誉教授</p> <p>平成25年 東京弁護士会弁護士登録(虎ノ門法律経済事務所本店)</p> <p>平成26年 大阪弁護士会登録(虎ノ門法律経済事務所大阪支店)</p> <p>研究業績 (共)著書15点・学術論文48点・学会発表等22点・大学・自治体等講演90回以上・国会意見陳述1点(第142回国会参議院行政監視委員会「アメリカにおける公務員倫理の実情について」)</p>
会 費	正会員 1,500円 / ビジター 2,000円
お 知 ら せ	2月定例会 2016年2月18日(木)「言論の自由とイスラム」杉本仁太郎氏

出欠のご返事は **2016年1月12日(火)まで** にお願ひ致します。
 当日は時間厳守にご協力をお願い致します。